

1. 教育学部

| | | |
|-----|-----------------|--------|
| I | 教育学部の教育目的と特徴 | 1 - 2 |
| II | 分析項目ごとの水準の判断 | 1 - 3 |
| | 分析項目 I 教育の実施体制 | 1 - 3 |
| | 分析項目 II 教育内容 | 1 - 7 |
| | 分析項目 III 教育方法 | 1 - 9 |
| | 分析項目 IV 学業の成果 | 1 - 13 |
| | 分析項目 V 進路・就職の状況 | 1 - 15 |
| III | 質の向上度の判断 | 1 - 17 |

I 教育学部の教育目的と特徴

[目的]

本学部は、平和で豊かな未来を希求する子どもたちの教育を担う学校教員及び教育関係者を養成する学部であり、地域・国・世界の教育と福祉に貢献しうる豊かな人間性と幅広い教養、深い知性と洞察力を持ち、これまでに蓄積された知識を批判的に継承しつつ自ら課題を設定し創造的に解決できる専門的能力を備えた人材の育成を目的としている。そのために以下の3つの課程を設置している。

1. 学校教育教員養成課程

深い人間理解にもとづく豊かな人間性、日々変化する時代に求められる教育及び教科に関する専門的知識と技能、並びに幅広い教育実践力を備えた教員の養成を目的とする。

2. 特別支援学校教員養成課程

学校教育の専門性を基礎にした豊かな人間性と、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に関する専門的知識・教育実践力を備えた教員の養成を目的とする。

3. 生涯教育課程

高度化・複雑化した現代社会における人間を総合的に捉え、生涯学習を推進し学習システムを開発する人材の育成、生涯にわたる人間の心理と行動を深く理解し、その発達を支援できる人材の育成、人間の言語と文化を深く理解し、多文化社会に積極的に参加していく人材の育成を目的とする。

[特徴]

これまでの「教員養成は大学で行い、教員研修は教育委員会で行う」という原則を再考し、「大学と教育委員会が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に対応できる資質の向上に当たる」という新しい原則の元に教育を推進していることが特色である。特に学部学生の教育実践能力の向上に重点を置いたACTプラン(Active Collaboration Teaching Plan)を構想し、そのためのカリキュラム改革を進めてきた。すなわち、このACTプランでは1年生から4年生までのどの学年においても、近隣の学校現場と大学の間で往還・交流する授業形態を取り入れた「実践コア科目」を機軸とするカリキュラムを構築して教育を進めている。まず1年生では「教職リサーチ」の授業で観察型教育実践体験をする。2年生になると「教職リサーチ」の授業で参加型教育実践体験をする。3年生は従来の教育実習に当たる「教育プラクティス」を体験する。4年生は「教職インターン」として60時間以上の実習をすることになる。このように教育学部と地域教育界とが密接な連携の下に教員養成と教員研修を実施していることが本学部の大きな特徴である。

[想定する関係者とその期待]

学校教育、家庭教育、生涯教育の関係者として活躍しようとする在校生・受験生及びその家族、本学での教育内容を評価し求められる教員像を備えた卒業生の受け入れを希望する教育関係機関である。教育実践力に優れた教員の養成、さらに、地域教育界と密接な連携の下に行う教員研修の実施が期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、表 1-1-1 のとおり、学校教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、生涯教育課程の 3 課程から構成されており、各課程の構成と特徴は、表 1-1-2 のとおりである。1 学年当たりの収容定員は学校教育教員養成課程 200 人、特別支援学校教員養成課程 15 人、生涯教育課程 35 人であり、学部全体の収容定員は 1,000 人である。

これらの学部学生を教育する専任教員数は、表 1-1-4 のとおり学校教育教員養成課程 86 人、特別支援学校教員養成課程 6 人、生涯教育課程 5 人であり教育目的を達成する上に必要な教育体制をとっている。教員は講座等の教員組織に配置されており、特定分野において、専任教員が不足する場合は、必要に応じて非常勤講師を雇用することで対応し、教育のレベルの低下を防ぐよう考慮している。教員一人あたりの学生数は、表 1-1-3 のとおり 11.96 人であり、表 1-1-4 のとおり大学設置基準の基準を満たす専任教員が確保されている。

さらに、学生や院生に対する教員採用試験に対する支援のため指導教員を 2 名採用し、指導体制を強化している。また、別添資料 1-1-1 に示す ACT プラン(教職トライアル、教職リサーチ、教職プラクティス、教職インターン)(資料 1-1-1)を円滑に実践するために ACT 支援室を設置し、校長経験者 4 名を採用し、各実習や講義の充実を図っている。

また、ACT プランの実施にあたっては教育現場との連携が重要であるため、既に連携協定を結んでいる高山市教育委員会に加えて、平成 17 年度には岐阜市教育委員会との間、平成 19 年度には美濃市教育委員会との間で教員養成・教員研修を核とした連携協定を締結した。平成 18 年度からは岐阜県内の 13 の郡市教育委員会との間で「教職インターン」実施の協定を結んで教育の実施体制を整えた。

表 1-1-1 岐阜大学学則(抜粋)

| 岐阜大学学則(抜粋) | | | | |
|--|--------------|------|-----------|-------|
| (略) | | | | |
| 第 2 章 教育研究上の基本組織 | | | | |
| (学部及び学科・課程) | | | | |
| 第 3 条 本学に、次の学部を置き、学部に応じた学科・課程を置く。 | | | | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | | | |
| | 特別支援学校教員養成課程 | | | |
| | 生涯教育課程 | | | |
| (略) | | | | |
| 第 3 章 教育研究上の基本組織 | | | | |
| 第 1 節 教育組織、修業年限及び在学期間等 | | | | |
| (教育組織、入学定員及び収容定員) | | | | |
| 第 15 条 学部の教育組織、入学定員、3 年次編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。 | | | | |
| 学部 | 学科又は課程 | 入学定員 | 3 年次編入学定員 | 収容定員 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 200 | 人 | 800 |
| | 特別支援学校教員養成課程 | 15 | | 60 |
| | 生涯教育課程 | 35 | | 140 |
| | 計 | 250 | | 1,000 |

表 1-1-2 各課程の構成と特徴

| 課程、学科名 | 教育研究の特徴 |
|--------------|--|
| 学校教育教員養成課程 | 主として小学校・中学校の教員の養成を目指している。介護実習・教育実習などを通じて、教育の現場で体験的・実践的な学習ができるようカリキュラムを構成している。小、中、高等学校の学習内容を幅広く専門的に考察できる能力を養うため、専門教育と同時に情報教育・語学教育にも力を注いだ多彩なカリキュラムを用意している。 |
| 特別支援学校教員養成課程 | 主として特別な教育的ニーズを持つ児童・生徒に関する教育学、心理学、指導法、生理・病理学などを専門的かつ実践的に学習する。小学校1種と特別支援学校1種、2つの教員免許状の取得ができるほか、所定の単位を修得することで中学校教員免許状の取得も可能である。 |
| 生涯教育課程 | 学校教育も含め、広く生涯学習を支援する多様な分野の専門家の育成を目的としている。この課程は、生涯教育システム研究、心理発達研究、総合言語文化研究の3つの専門分野に分かれ、小・中学校の1種教員免許状の資格取得が目指せるほか、社会教育主事、博物館学芸員、認定心理士、学校図書館司書教諭などの資格取得を目指すことも可能である。 |

(出典：教育学部ホームページ)

表 1-1-3 教員配置表 (学士課程) (平成 19 年 5 月 1 日、単位：人)

| 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 小計 | 学生数 | 教員一人あたりの学生数 |
|----|-----|----|----|----|----|-------|-------------|
| 59 | 38 | 0 | 0 | 0 | 97 | 1,160 | 11.96 |

(出典：大学情報データベース)

表 1-1-4 学士課程の専任教員配置数 (平成 19 年 5 月 1 日、単位：人)

| 課程、学科名 | 収容定員 | 教員数 | | | | | | 大学設置基準必要教員数 |
|--------------|-------|-----|-----|----|----|----|----|-------------|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計 | |
| 学校教育教員養成課程 | 800 | 54 | 32 | 0 | 0 | 0 | 86 | 59 |
| 特別支援学校教員養成課程 | 60 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 6 | |
| 生涯教育課程 | 140 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 計 | 1,000 | 59 | 38 | 0 | 0 | 0 | 97 | 64 |

(出典：大学情報データベース)

資料 1-1-1 ACT プランの概要

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学生による授業評価について、表 1-2-5 のとおり学部運営委員会が主体となって実施している。調査時期は平成 16 年度後学期、平成 17 年度前学期、平成 18 年度後学期、平成 19 年度前後学期である。授業評価の結果をまとめたものは教授会や授業 FD 研究会に報告し、今後の授業改善の方向性を示している。授業評価結果は各教員が自身で参照でき、学生の生の声を手にすることができるため、教育内容の改善に役立てることができるシステムになっている。

教育内容及び教育方法の改善に向けた具体化は、教授会の下に表 1-2-6 に示す体制を整え、次の取組等を行っている。

ACT プランについては教育現場の意見が重要であるため、カリキュラム委員会が中心となり、実習先の教育委員会・校長会との打ち合わせの会議を持ち、教育内容と教育方法の改善に努めている。

授業評価結果と自由記述の内容を教員にフィードバックし教育改善に努め、教育改善への反映事例としては、表 1-2-6 のとおりである。

平成 17 年度から始まった「教職リサーチ」は選択科目として試行したのち、平成 18 年度からは選択必修科目にカリキュラムを変更した。平成 18 年 8 月には「教職リサーチ報告書」をまとめ、事後指導・実施内容・今後の課題・参加学生によるアンケート結果を集約した。また教育実習委員会は「教職プラクティス(教育実習の手引き)」を改定(平成 19 年

6月)して教育実習の改善を進めた。

ACT プランを構成する教職トライアル、教職リサーチ、教職プラクティス、教職インターンの教育効果については事後アンケートを実施し、その結果を今後のカリキュラム開発の検討資料として活用している。ACTプランによって教育された学生が卒業する平成19年3月にカリキュラム委員会が「ACTプラン報告書」を集約し、その内容と方法を検討した。また学部運営委員会が中心となり、ACTプランによって教育された卒業生に対してアンケートによる総合的な評価を行い、問題点・改善点を明らかにした。

また、教育内容及び教育方法の改善の具体化にあたっては、表1-2-7のとおり学外関係者からの意見を取り入れている。

なお、ACTプランを一つの機軸として、教師としての実践能力を形成することを目的とした「地域・大学共生型教師教育システム」は平成16年度文部科学省特色GPに採択された。学校現場と大学との往復的な実践教育であるACTプランは、日本教育大学協会からも「教員養成カリキュラムの豊かな発展のために一体験一省察を基軸にした『モデル・コア・カリキュラム』の一つとして紹介され(平成18年6月、日本教育大学協会会報第92号(資料1-2-2)注目されている。平成19年の大学評価・学位授与機構による大学認証評価ではACTプランを含む教員養成GP「教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」が「主な優れた点として」評価されている。

表1-2-8のとおり前後期の学期ごとに授業評価の一環として教員研修を実施し、その結果をフィードバックすることにより、表1-2-9に示すとおり教育改善に反映してきた。

表1-2-5 授業評価等とそのフィードバックの状況

| 授業評価の組織的実施状況 | | | | | フィードバックの状況 |
|--------------|--|---------|---------|---|--|
| 調査名称 | 調査時期 | 調査実施組織 | 調査内容・方法 | 報告書 | |
| 学生による授業評価 | 平成16年度後学期 平成17年度前学期 平成18年度後学期 平成19年度前学期、後学期 | 学部運営委員会 | アンケート形式 | 自己点検・評価報告書(2006) 教職リサーチ報告書(2006) 平成18年度教職インターン実施報告書 | 平成16年度後学期と平成17年度前学期、平成18年度後学期は結果を教員個人にフィードバックし、教授会で全体の結果を報告した。平成19年度前・後学期は結果を教員個人にフィードバックし、FD研究会を開催し、諸結果を教員にフィードバックした。 |

表1-2-6 授業評価結果に基づく検討改善体制と改善への反映事例

| 委員会等名 | 規程 | 審議事項・改善活動 | 改善への反映事例 |
|--|--------------|--|---|
| 教学委員会 学部運営委員会 カリキュラム委員会 (リサーチ実施委員会、インターン実施委員会等) | 学部内委員会に関する規程 | 学生に関すること 学部の運営に関すること カリキュラムの改革に関すること | (授業評価結果を教員個人にフィードバックし、次の点について改善を行った。) ①板書の方法を改善した。 ②講義に演習を取り入れるようにした。演習を増やし、セミナー形式にした。 ③発問を促す頻度を増やすようにしていた。 ④授業の前に、電子媒体(AIMS)に資料を出しておくことにした。 ⑤多人数の講義に、グループ分けの議論集団を設けるようにした。 ⑥シラバスを改善した。 ⑦視聴覚教材を増やすようにした。 ⑧18年度入学生からのカリキュラム改正で、「教職リサーチ」は選択必修科目に変更した。 授業評価の時期を、平成19年度前学期は、学期の途中で実施した。 やはり学期の最後の方が望ましいとの意見が強かった。 |

表 1-2-7 学外関係者からの意見聴取の実施状況

| 時 期 | 学外意見聴取対象者 | 実 施 方 法 ・ 内 容 | 報 告 書 |
|---|---|--|--|
| 平成 18 年 7 月 平成 18 年 9 月、11 月 平成 19 年 8 月 平成 20 年 3 月 | 教育実習受入 学校等関係機関 学校等関係機関 学校等関係機関 | 外部評価を実施 全学でアンケート調査を実施 9月に中学校、11月に小学校 | 外部評価報告書 教職リサーチ報告書(2006) 平成 18 年度教職インターン実施報告書 |

表 1-2-8 学生や教職員のニーズを反映した FD 活動の実施状況

| 時 期 | FD 活動のテーマ・内容・目的 | 対 象 者 | 参 加 人 数 |
|-----------|---------------------------------------|-------|---------|
| H17.3.5 | 「特色 GP フォーラム」 | 教職員 | 27 名 |
| H17.3.6 | 「特色 GP フォーラム」 | 教職員 | 44 名 |
| H17.12.10 | 「岐阜県教育委員会と岐阜大学との連携による教師教育」 | 教職員 | — |
| H18.5.17 | 「教員の資質向上と教員養成改革」 | 教職員 | 90 名 |
| H18.8.26 | 「大学等における e ラーニングの推進」 「e ラーニングと著作権」 | 教職員 | 72 名 |
| H18.8.26 | 「現代 GP フォーラム」 | 教職員 | 67 名 |
| H19.3.11 | 「教員研修フォーラム」 | 教職員 | 35 名 |
| H19.3.20 | 「授業評価 FD」 | 教職員 | 35 名 |
| H19.9.19 | 「前学期 授業評価 FD」 | 教職員 | 20 名 |

表 1-2-9 FD 活動が教育改善に反映された事例

| 年 度 | 事 例 |
|-------|--|
| 16 年度 | ACT プランの実施方法に役立てることができた。 |
| 17 年度 | — |
| 18 年度 | e-Learning に関する FD を開催した結果、多くの教員がデジタルコンテンツ作成に関与するに至った。 |
| 19 年度 | 大半の教員が授業の改善・工夫に役立てることができた |

資料 1-2-2 日本教育大学協会会報第 92 号 (抜粋)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

学士課程の 3 つの課程構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっており、教育研究機能の向上を優先し適切な教員組織を編成するとともに、専任教員を適切に配置している。教育内容を豊かにするために、教育現場に詳しい指導教員を 2 名採用しているほか、ACT プランを円滑に実践するために ACT 支援室を設置し、校長経験者 4 名を採用し、講義や実習の充実を図っている。

学部運営委員会、カリキュラム委員会等の各種委員会を設置し、外部評価、授業評価、実習評価をする体制が整い、特に、日常的な教学業務に対応する教学委員会のほかに、カリキュラム委員会・各種実習検討委員会を中心として、継続的にカリキュラムの開発・評価・改善を行う体制を整備している。

また、岐阜県内の多くの市町教育委員会と連携協力協定を結び、また連絡協議会を設置するなど学外からの評価体制、教育の連携実施体制が整備されている。

さらに、ACT プランを一つの機軸として、教師としての実践能力を形成することを目的とした「地域・大学共生型教師教育システム」は平成 16 年度文部科学省特色 GP に採択された。学校現場と大学との往復的な実践教育である ACT プランは、日本教育大学協会からも「教員養成カリキュラムの豊かな発展のために一体験一省察を基軸にした『モデル・コア・カリキュラム』の一つとして紹介され(平成 18 年 3 月、会報第 92 号)注目されている。平成 19 年の大学評価・学位授与機構による大学認証評価では ACT プランを含む教員養成 GP「教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」が「主な優れた点として」評価されている。

授業内容、授業方法の改善に向けては、Web 上で授業評価を行う体制を整備した。学生がパソコン上で授業評価を行い、その結果が自動的に授業者にフィードバックできるようにシステムを整備した。さらに授業FDを毎年2回ずつ実施し、授業改善への意識を高めている。また卒業時点で身につけた資質・能力を自己評価するシステムを整備した。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

教育課程は、表2-1-10に示すとおり編成し、教養教育科目40単位、専門教育科目95単位を卒業のための最低履修単位として設定している。

教養教育科目には、全学部共通科目30単位のほかに、教育学部が開講する科目として10単位を課している。教養セミナー2単位は高等学校の教育から大学での教育へと橋渡しをする必修科目である。憲法2単位は教員免許取得上の必修科目である。情報教育2単位と外国語コミュニケーション2単位は、現代のIT社会、国際化社会を生きていくために必要な能力を身につけるために設定した科目である(資料2-1-3)。

専門科目は教員養成を主目的とする学部の性格上、ほとんどの講座、課程に所属する学生が小学校及び中学校教員免許状が取得可能となるように、必修・選択科目を学年ごとに設定している(資料2-1-4)。これらの専門教育科目はさらに、教職科目と教科専門科目に大別される。教職科目の中には教育実習(2~4単位)が含まれ、また近年教育実践力強化のための実践コア・カリキュラムの実施に伴い、1年次の「教師論」に附属学校での教職トライアル、2年次に岐阜市内の小中学校における教職リサーチが加味されている。また、4年次には選択で教職インターンも新設された。さらに卒業研究が必修になっており、4年次にはその指導として各種の演習科目を単位化している。

教員免許の取得を卒業要件としない生涯教育課程においては、生涯教育システム分野、心理発達分野、総合言語文化分野の3コースに分け、それぞれ必修科目を設定したうえで、教員免許の取得も可能となるように選択科目の幅を広くし、学生の自主選択を進めている。

本学部は教員養成学部として学校教員養成課程では、教員免許法による科目設定及び課程認定による授業内容を基本としている。小学校教諭一種免許、中学校・高等学校教諭一種免許(各教科)の取得に結びつくようカリキュラム編成がなされている。また、生涯教育課程では学芸員資格、学校図書館司書教諭資格、社会教育主事資格、認定心理士、認定スポーツ指導員等の取得やTOEICなど語学検定にも結びつくようカリキュラム編成がなされている。

表2-1-10 学士課程における教育課程の編成

| | | 事項 | 内容 |
|----------------------------|------------|------------|--|
| 教 養 教 育 科 目 | 教養教育推進センター | 教育課程編成の考え方 | 教育目標 1. 人文、社会、自然、語学、スポーツ・健康科学などの分野について幅広い学習をし、人文、社会、自然の全般に関わっての関心と知識を育成する。 2. 今日的で、学際的な総合的問題についての知見を育成する。 3. 諸外国の言語及び文化に対する知識と理解を深める。 4. 情報・技術・生命・環境など今日的な倫理問題に対する関心と理解を深める。 5. 学問の原点である古典への関心と知識を育成する。 |
| | | 教育課程の編成 | 全学共通教育科目：個別科目(人文、社会、自然、スポーツ・健康科学) 総合科目 外国語(既修外国語、未修外国語) 自由選択科目 学部開講科目：セミナー 教養基礎 |
| | | 配当単位 | 全学共通教育科目：26~32単位 学部開講科目：2~18単位 |

| | | | |
|------------------|------|--|--|
| 専 門 科 目 | 教育学部 | 教育課程編成の 考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育教員養成課程では、主として小学校・中学校の教員の養成を目指している。教職に関しては、介護実習・教育実習などを通じて、教育の現場で体験的・実践的な学習ができるようカリキュラムを構成。また、各教科についても、小、中、高等学校の学習内容を幅広く専門的に考察できる能力を養うため、専門教育と同時に情報教育・語学教育にも力を注いだ多彩なカリキュラムを用意している。 ・特別支援学校教員養成課程を専攻する学生は、主として特別な教育的ニーズを持つ児童・生徒に関する教育学、心理学、指導法、生理・病理学、小児医学などを専門的かつ実践的に学習する。また、教育実習は、小学校だけでなく養護学校でも実施。小学校1種と養護学校1種、2つの教員免許状の取得ができるほか、所定の単位を取得することで中学校教員免許状の取得も可能である。 ・生涯教育課程は、学校教育も含め、広く生涯学習を支援する多様な分野の専門家の育成を目的として設置された課程である。この課程は、生涯教育システム研究、心理発達研究、総合言語文化研究の3つの専門分野に分かれ、小・中学校の1種教員免許状の資格取得が目指せるほか、社会教育主事、博物館学芸員、認定心理士、学校図書館司書教諭などの資格取得を目指すことも可能である。 |
| | | 授与する学士号 | 学士（教育学） |
| | | 教育課程の編成 | 教養科目 専門科目：教職科目 小学校教科 小学校教育法 専攻科目 自由選択科目 |
| | 配当単位 | 教養科目：40単位 専門科目：48～95単位 教職科目（教員免許種により必修選択） 小学校教科（9科目18単位から5科目10単位以上選択必修） 小学校教育法（9科目必修） 自由選択科目：7～47単位 | |

（出典：教育学部ホームページ、便覧等）

資料2-1-3 教育学部便覧（平成19年度）別表第1
 資料2-1-4 教育学部便覧（平成19年度）別表第3

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対して、海外語学研修やその他の国外実習科目の設定及び「教職インターン」、岐阜市などでの「生涯教育実習（インターンシップ）」を教育課程の編成に取り入れるとともに、他学部及び他大学の授業の履修には、その結果について単位として認定している。

海外語学研修として、海外実習を単位化（総合文化海外実習3単位）しており、その実績は平成16年度1件11名（3単位）、平成17年度3件23名（各3単位）、平成18年度3件18名（各3単位）、平成19年度4件25名（各3単位）である。

インターンシップについては、岐阜市などの小中学校における教職インターンⅠ（2単位）、Ⅱ（2単位）及び生涯教育課程の「生涯教育実習（インターンシップ）1単位」が単位化されている。教職インターン参加人数は、平成16年度107人、平成17年度90人、平成18年度148人、平成19年度134人である。また、岐阜市役所等へのインターン参加人数は、平成16年度7人、平成17年度21人、平成18年度14人、平成19年度13人である。

表2-1-11のとおり、地域科学部の授業を延12名が履修している。また、ソウル産業大学との単位互換は1名、1単位である。

その他に、3年次編入学生を平成16年度4人、平成17年度9人、平成18年度3人、平成19年度3人を受け入れ、教養教育科目26単位の一括認定のほか、専門科目の読み替えを行っている。

なお、単位化をしていないが、各市町教育委員会の要請に応え、不登校児童が通う適応指導教室に対するボランティア学生の派遣支援を岐阜市(毎年3名)、関市(毎年1名)、瑞穂市(毎年2名)等で行っている。

表2-1-11 他学部の授業科目の履修状況及び他大学との単位互換の実施状況 (平成18年度、単位:人)

| 他学部の授業科目履修 | | | 他大学との単位互換 | | |
|------------|-------|-------------|-----------|-------------------|--------------------|
| 受講者数 | 学部名 | 受講科目名 | 単位認定者数 | 大学名 | 単位認定科目名 |
| 2 | 地域科学部 | 哲学A | 1 | ソウル産業大学 (大韓民国) | 英語コミュニケーション演習 I |
| 2 | 〃 | 応用朝鮮韓国語Ⅰ | | | |
| 2 | 〃 | 応用朝鮮韓国語Ⅱ | | | |
| 2 | 〃 | 文化基礎論 | | | |
| 2 | 〃 | プログラミング論Ⅱ | | | |
| 2 | 〃 | プログラミング論Ⅱ演習 | | | |

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待された水準を上回る。

(判断理由)

教員としての実践的な能力を育成していくために入学当初から卒業までの体系的な教育実践コアカリキュラム、ACTプランを策定し、平成17年度入学生から本格実施している。「特色GP:地域・大学共生型教師教育システム」によりACTプランの充実を図っている。ACTプランは、日本教育大学協会からも「教員養成カリキュラムの豊かな発展のために一体験-省察を基軸にした『モデル・コア・カリキュラム』の一つとして紹介され、全国的にも注目されている。平成19年の大学評価・学位授与機構による大学認証評価ではACTプランを含む「地域・大学共生型教師教育システム」が「主な優れた点として」評価されている。平成18年7月に実施した外部評価では、「本学部の教員全体が質の高い教員養成に熱心に取り組んでいる。教員養成に対する取り組みの姿勢は大変高く評価できる。」「学士課程での1年から4年生まで、毎年教育実習にかかわる授業が展開され、きめ細かい現場での指導がされている。これらはカリキュラム編成上、大変すばらしい。高く評価できる。」と評価されている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

本学部は教員養成学部として学校教育教員養成課程では、教員免許法による科目設定及び課程認定による授業内容を基本としている。小学校教諭一種免許、中学校・高等学校教諭一種免許(各教科)の取得に結びつくようカリキュラム編成がなされている。また、生涯教育課程では学芸員資格、学校図書館司書教諭資格、社会教育主事資格、認定心理士、認定スポーツ指導員等の取得やTOEICなど語学検定にも結びつくようカリキュラム編成がなされている(資料2-1-4)。

講義は表3-1-12のとおり平成19年度では全体の66.9%を占めているが、そのほかに演習(14.1%)、実験・実習(11.4%)、実技(6.9%)等を盛り込んでおり、バランスの取れたものになっている。

少人数授業への取組では、専門科目の多くは講座単位に分かれて授業をするため、その多くは少人数授業形態である。さらに必修科目の教科専門及び教職専門（教養セミナー、総合演習、教職トライアル、ピアノⅠ～Ⅳ）の科目においても表3-1-13のとおり少人数の授業を行っている。

対話・討論型授業、フィールド型授業も表3-1-14及び表3-1-15に示すとおり行っている。

学生自身が情報機器を利用する授業は表3-1-16のとおりである。平成18年度には教育学部のすべての講義室で液晶プロジェクター等の情報機器を設置したため、教員は多くの授業で情報機器を利用した授業を行っている。

表3-1-17に示す実験や演習形式の授業では大学院生をTAとして採用している。

教員免許取得を主目的とする学部の性格上、他学部の授業科目の履修はほとんどない。

また、他大学との単位互換については、協定大学である国外の大学との単位互換を除きほとんどない。このケースはほとんどが英語教育講座の学生であるが、英語関係の科目以外にも、一部、専門科目への読み替えを行っている。そのほか、分析項目Ⅱ教育内容の学生や社会からの要請への対応の観点に記載したが、選択科目として、海外語学研修として、海外実習を単位化（総合文化海外実習3単位）している。

インターンシップについては、岐阜市などの小中学校における教職インターンⅠ（2単位）、Ⅱ（2単位）及び生涯教育課程の「生涯教育実習（インターンシップ）1単位」が単位化されている。3年次編入学生に対しては、教養教育科目40単位の一括認定のほか、専門科目の読み替えを行っている。

さらに、表3-1-18に示すとおり平成16年度から、シドニー大学文学部と教育協定『短期集中コースのための覚書』を締結し、テレビ会議システムを利用した授業で交流している。

表3-1-12 全開設科目に係る授業形態ごとの授業科目数

| 年度 | 科 目 数 | | | | | | 計 |
|-----|------------|------------|----------|----------|----------|---------|-----|
| | 講義 | 演習 | 実験 | 実習 | 実技 | その他 | |
| H16 | 400(60.7%) | 133(20.1%) | 33(5.0%) | 44(6.7%) | 50(7.5%) | 0 | 660 |
| H17 | 387(66.3%) | 84(14.4%) | 31(5.3%) | 32(5.5%) | 47(8.0%) | 3(0.5%) | 584 |
| H18 | 394(66.1%) | 84(14.1%) | 35(5.9%) | 35(5.9%) | 44(7.4%) | 4(0.6%) | 596 |
| H19 | 395(66.9%) | 83(14.1%) | 34(5.7%) | 34(5.7%) | 41(6.9%) | 4(0.7%) | 591 |

(出典：教育学部シラバス)

表3-1-13 少人数授業の科目数、クラス数、受講者、単位

| 年度 | 科目数 | クラス数 | 受講者数 | 単位数 | 主な授業科目 |
|-----|-----|------|------|-----|----------------------------|
| H16 | 3 | 60 | 833 | 6 | 教養セミナー、総合演習、教職トライアル、 |
| H17 | 9 | 86 | 933 | 12 | 教養セミナー、総合演習、教職トライアル、ピアノⅠ～Ⅳ |
| H18 | 9 | 86 | 909 | 12 | 教養セミナー、総合演習、教職トライアル、ピアノⅠ～Ⅳ |
| H19 | 9 | 76 | 907 | 12 | 教養セミナー、総合演習、教職トライアル、ピアノⅠ～Ⅳ |

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

(出典：教育学部シラバス)

表3-1-14 対話・討論型授業の科目数、クラス数、受講者、単位

| 年度 | 科目数 | クラス数 | 受講者数 | 単位数 | 主な授業科目 |
|-----|-----|------|------|-----|---|
| H16 | 10 | 20 | 578 | 10 | 外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語） |
| H17 | 10 | 20 | 581 | 10 | 外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語） |
| H18 | 10 | 20 | 295 | 10 | 外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語） |
| H19 | 10 | 20 | 297 | 10 | 外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ポルトガル語） |

(単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。)

(出典：教育学部シラバス)

表3-1-15 フィールド型授業の科目数、クラス数、受講者、単位

| 年度 | 科目数 | クラス数 | 受講者数 | 単位数 | 主な授業科目 |
|-----|-----|------|-------|-----|---|
| H16 | 11 | 11 | 675 | 26 | 教育実習（小・中・高）、インターンシップ等 |
| H17 | 13 | 32 | 1,414 | 30 | 教職トライアル、教職リサーチⅠ・Ⅱ、教育実習（小・中・高）、インターンシップ等 |
| H18 | 14 | 33 | 1,577 | 32 | 教職インターン、教職トライアル、教職リサーチⅠ・Ⅱ、教育実習（小・中・高）、インターンシップ等 |
| H19 | 14 | 34 | 1,633 | 32 | 教職インターン、教職トライアル、教職リサーチⅠ・Ⅱ、教育実習（小・中・高）、インターンシップ等 |

（単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。）

（出典：教育学部シラバス）

表3-1-16 情報機器を利用した授業の科目数、クラス数、受講者、単位

| 年度 | 科目数 | クラス数 | 受講者数 | 単位数 | 主な授業科目 |
|-----|-----|------|------|-----|---------------------------|
| H16 | 13 | 20 | 845 | 2 | 情報教育Ⅰ・Ⅱ、視聴覚教育メディア、情報科教育法等 |
| H17 | 15 | 22 | 779 | 2 | 情報教育Ⅰ・Ⅱ、視聴覚教育メディア、情報科教育法等 |
| H18 | 21 | 35 | 516 | 2 | 情報教育Ⅰ・Ⅱ、視聴覚教育メディア、情報科教育法等 |
| H19 | 20 | 37 | 752 | 42 | 情報教育Ⅰ・Ⅱ、視聴覚教育メディア、情報科教育法等 |

（単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。）

（出典：教育学部シラバス）

表3-1-17 TAを活用した授業の科目数、クラス数、受講者、単位

| 年度 | 科目数 | クラス数 | 受講者数 | 単位数 | 主な授業科目 |
|-----|-----|------|-------|-----|-------------------|
| H16 | 42 | 68 | 2,003 | 65 | 教育方法・技術、情報教育、教科音楽 |
| H17 | 46 | 75 | 2,373 | 73 | 教育方法・技術、情報教育、教科音楽 |
| H18 | 52 | 75 | 2,993 | 80 | 教育方法・技術、情報教育、教科音楽 |
| H19 | 52 | 100 | 4,815 | 76 | 教育方法・技術、情報教育、教科音楽 |

（単位数は、科目数に係る合計単位数を表す。）

表3-1-18 シドニー大学と国際遠隔授業実施状況

| | 配信授業 | | 受信授業 | |
|------|---|------|--|-------------|
| | 講義名 | 受講者数 | 講義名 | 参加者数 |
| 16年度 | Introduction to Verb Types 3 Introduction to -teiru Form 3 | 28名 | 「異文化コミュニケーション論」 「異文化コミュニケーション論」 （国際ネットワーク大学コンソーシアム後学期単位互換eラーニング科目として参加大学に配信） | 14名（ゲストを含む） |
| | | 22名 | | 13名（ゲストを含む） |
| 17年度 | Introduction to Verb Types 3 Introduction to -teiru Form 3 | 約35名 | 「異文化コミュニケーション論」 「異文化コミュニケーション論」 （国際ネットワーク大学コンソーシアム後学期単位互換eラーニング科目として参加大学に配信） | 18名（ゲストを含む） |
| | | 約35名 | | 16名（ゲストを含む） |
| 18年度 | 「ひきこもりの社会的背景」（60分） 「Introduction to Verb Types 4」（120分） 「キレル児童の心理」（60分） 「江戸囃子について」（60分） 「オカリナと日本人の心」（60分） | 25名 | 『異文化コミュニケーション論』（90分） 『異文化コミュニケーション論』（90分） 『異文化コミュニケーション論』（90分） 『外国語コミュニケーションⅡ（英語）』（90分） | 8名 |
| | | 25名 | | 6名 |
| | | 56名 | | 5名 |
| | | 30名 | | |
| | | 30名 | | 22名 |
| 19年度 | 「江戸囃子について」（60分） 「キレル児童の心理」（60分） 「江戸囃子について」（60分） 「キレル児童の心理」（60分） | 約30名 | 『外国語コミュニケーションⅠ（英語）』（90分） 『外国語コミュニケーションⅠ（英語）』（90分） 『外国語コミュニケーションⅠ（英語）』（90分） 『外国語コミュニケーションⅠ（英語）』（90分） | 38名 |
| | | 約30名 | | 20名 |
| | | 約30名 | | 約20名 |
| | | 約30名 | | |
| | | | | 約20名 |

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

組織的な学習指導として新入生ガイダンス、学年別ガイダンスなどを学年初めに学部全体、講座別で実施して、学生が適切な履修の選択を行うことができるよう指導している。平成 19 年度には入学直後の 1 年生に対して、1 泊 2 日の集団生活体験の場を設けている。これは学生相互及び教員との意思疎通を促し、本学部の教育目的と教育システム (ACT プラン) を理解することを目的としている。

また、表 3-2-19 に示すとおり、図書館・総合情報メディアセンター等の利用を通じて、学生の主体的な学習や十分な学習時間の確保に配慮しており、授業時間外の学習環境の整備にも努めている。また、新入生が受講する教養セミナー(2 単位)の時間に図書館の利用法を指導している。

教育学部は平成 12 年度から CAP 制を導入していたが、平成 17 年度から GPA 評価による登録単位数の指定を単純化し、成績優秀な学生ほど履修登録数が自由に増加でき、成績が及ばない学生ほど履修登録数が制限されるシステムにした。表 3-2-20 に示すとおり、平成 19 年度後学期では GPA ポイント 1.5 未満の約 5.8%の学生が履修制限をされている。このことにより学生間の勉学への意欲が向上する環境を整えた。さらに GPA ガイダンスを毎年 2 回実施し、成績への異議申し立て期間を設定し、教学委員会が学生の相談に当たっている。

表 3-2-21 に示すとおり、本学部にパソコン (約 81 台) を常設した教室を常時開放しており、使用できるよう配慮している。また講座毎に学生控室を準備し、学生の自主的な学習支援を行っている。

また授業の一環として、ものづくり教室、夏季造形支援活動、美山ワークショップ、科学実験工作教室、数学セミナー、ことばの楽習会、ノビルサー夏季講座等のフレンドシップ事業を企画して、学生主体の教育に関する学習の機会を提供している。

表 3-2-19 自主学習 (単位の実質化) を促進する環境整備状況

| | 状 況 | | | | | | | | |
|--------------|---|----|------|----------|-----------------------|-----|-------------------|--------------|-------------------|
| 図書館 | <p>(休館日及び開館時間) 第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。 一 日曜日 (試験期間を除く。) 二 国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日 (試験期間を除く。) 三 春季、夏季及び冬季の休業期間 (以下「各季休業期間」という。) 中で図書館長が指定する土曜日並びに 3 月で図書館長が指定する土曜日 四 12 月 28 日から同月 31 日まで及び 1 月 2 日から 1 月 4 日まで 2 図書館の開館時間は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>開館時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月曜日から金曜日</td> <td>午前 9 時から午後 9 時 30 分まで</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>午前 10 時から午後 6 時まで</td> </tr> <tr> <td>試験期間の日曜日及び祝日</td> <td>午前 10 時から午後 6 時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ただし、各季休業期間中及び 3 月の開館時間は、図書館長が指定する。) 3 前 2 項の規定にかかわらず、図書館資料 (岐阜大学図書館規則第 3 条に規定する図書館資料をいう。以下同じ。) の整理・点検を行うため、毎月第二火曜日 (7 月、10 月、1 月及び 2 月を除く。) を休館する。ただし、当該日に支障があるときは、図書館長が指定する日及びその時間に休館する。 4 図書館長は、必要により前 3 項に規定する休館日若しくは開館時間を変更し、又は臨時に休館日若しくは開館時間を定めることができる。</p> | 曜日 | 開館時間 | 月曜日から金曜日 | 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで | 土曜日 | 午前 10 時から午後 6 時まで | 試験期間の日曜日及び祝日 | 午前 10 時から午後 6 時まで |
| 曜日 | 開館時間 | | | | | | | | |
| 月曜日から金曜日 | 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで | | | | | | | | |
| 土曜日 | 午前 10 時から午後 6 時まで | | | | | | | | |
| 試験期間の日曜日及び祝日 | 午前 10 時から午後 6 時まで | | | | | | | | |
| 総合情報メディアセンター | <p>平日 8 : 45 ~ 20 : 00 土日祝日 閉館</p> | | | | | | | | |

(出典：岐阜大学ホームページ)

表 3-2-20 平成19年度後学期学部2年生から4年生840人のGPA分布

| | | | | | | | |
|-----|-------|-----------|----------|----------|----------|----------|------|
| GPA | ～1.49 | 1.50～1.99 | 2.0～2.49 | 2.5～2.99 | 3.0～3.49 | 3.5～3.99 | 計 |
| 人数 | 49 | 103 | 274 | 338 | 74 | 2 | 840 |
| 割合 | 5.8% | 12.3% | 32.6% | 40.2% | 8.8% | 0.3% | 100% |

表 3-2-21 自主的学習環境の整備状況（グループ学習室及び学生用端末）

| | | | |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| ・学生室 17 室 ・パソコン室に 81 台設置 | ・学生室 17 室 ・パソコン室に 81 台 | ・学生室 17 室 ・パソコン室に 81 台 | ・学生室 17 室 ・パソコン室に 81 台 |

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

新入生ガイダンス、学年別ガイダンス等による組織的な学習指導を実施し、学生が適切に履修選択を行えるよう指導している。平成12年度からCAP制を導入し、平成17年度からGPA評価により勉学への意欲が向上する環境を整えた。GPAガイダンスを実施し、成績への異議申し立て期間を設定し、苦情処理委員会が学生の相談に当たっている。

パソコン（約81台）を常設した教室を常時開放しており、使用できるよう配慮し、学生の自主的な学習支援を行っている。各種のフレンドシップ事業による学生主体の教育に関する学習の機会を提供している。教職インターンを単位化して学生の主体的な学習を促している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成19年度卒業生280名が卒業時に修得した総科目における成績は、表4-1-22に示すとおり、優(A)が61%、良(B)が27%、可(C)が9%であり、習得科目の取得率も97%と十分な学力を身につけている。また、表4-1-23に示すように留年・休学・退学状況は極めて低率となっている。

表4-1-24をまとめると平成16年度～19年度の期間における各年度の卒業生数に対する免許取得率は（生涯教育課程を除く。）100%であり、他に就職決定者率90%、進学決定者は10%である。教員への採用率は約60%であり、教員養成学部の使命を果たしている。

平成20年1月に実施した「4年生によるACTプラン評価」において、「問12(教職トリアルにおいて) 教育を受ける立場から教育を行う立場に移行して考えられた」に対して63%が肯定的評価を、「問17(教職リサーチにおいて) 教師の仕事、役割、責任についての理解が深まった」に対して76%が肯定的評価を、「問33(教職インターンにおいて)子どもの多様性とその対応について理解が深まった」に対して93%が肯定的評価をしている。

表 4-1-22 単位取得及び成績評価の状況

(単位：人、%)

| 年度 | 全学生の履修登録科目数 | 左記のうち単位修得科目数 | 取得率 % | 成績評価の状況 % | | | | 計 |
|-----|-------------|--------------|-------|-----------|-------|-------|--------|-----|
| | | | | 「優」の数 | 「良」の数 | 「可」の数 | 「不可」の数 | |
| H16 | 25,844 | 25,242 | 97.7 | 59 | 29 | 10 | 2 | 100 |
| H17 | 25,913 | 25,282 | 97.6 | 60 | 29 | 9 | 2 | 100 |
| H18 | 26,638 | 25,923 | 97.3 | 59 | 29 | 9 | 3 | 100 |
| H19 | 25,717 | 24,936 | 97.0 | 61 | 27 | 9 | 3 | 100 |

表 4-1-23 留年・休学・退学状況

(単位：人、%)

| 入学年度 (卒業年度) | 入学 者数 | 留 年 | | 休 学 | | 退 学 | | 学位取得 者数 |
|----------------|----------|------|------|-----|------|-----|------|------------|
| | | 留年者数 | 留年率 | 休学者 | 休学率 | 退学者 | 退学率 | |
| H13(H16卒) | 279 | 14 | 5.0% | 8 | 2.9% | 9 | 3.2% | 256 |
| H14(H17卒) | 284 | 21 | 7.4% | 13 | 4.6% | 4 | 1.4% | 259 |
| H15(H18卒) | 280 | 20 | 7.1% | 15 | 5.4% | 7 | 2.5% | 252 |
| H16(H19卒) | 278 | 17 | 6.1% | 12 | 4.3% | 3 | 1.1% | 258 |

表 4-1-24 資格取得者数

| 入学年度 (卒業年度) | 卒業者数修了者数 | 取得資格実人員 | 取得資格名及び取得者数 |
|-------------|----------|------------|--|
| H13(H16卒) | 256人 | 256人(100%) | 幼稚園(1種・2種)免許状 85人 小学校(1種・2種)免許状 251人 中学校(1種・2種)免許状 246人 高等学校1種免許状 240人 養護学校(1種・2種)免許状 52人 博物館学芸員 17人 認定心理士申請有資格者 18人 |
| H14(H17卒) | 259人 | 259人(100%) | 幼稚園(1種・2種)免許状 73人 小学校(1種・2種)免許状 247人 中学校(1種・2種)免許状 254人 高等学校1種免許状 261人 養護学校(1種・2種)免許状 51人 博物館学芸員 19人 認定心理士申請有資格者 14人 |
| H15(H18卒) | 252人 | 252人(100%) | 幼稚園(1種・2種)免許状 97人 小学校(1種・2種)免許状 241人 中学校(1種・2種)免許状 250人 高等学校1種免許状 227人 養護学校(1種・2種)免許状 61人 博物館学芸員 25人 認定心理士申請有資格者 22人 |
| H16(H19卒) | 258人 | 258人(100%) | 幼稚園(1種・2種)免許状 73人 小学校(1種・2種)免許状 239人 中学校(1種・2種)免許状 239人 高等学校1種免許状 231人 特別支援学校(1種・2種)免許状 52人 博物館学芸員 12人 認定心理士申請有資格者 17人 |

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学部案内・新入生ガイダンス・HPなどにおいて、アドミッション・ポリシーとして明示しており、1) 達成状況を検証・評価する組織体制をとり、2) 成果を把握する方法として、学生アンケート・卒業生アンケートなどを実施している。

- ・前掲表3-2-20に示すとおりGPAを実施し、その値をもとに学生指導に反映させている。
- ・卒業時の単位取得数、卒業生数、教員免許取得者数から判断し、教育の効果は十分であると判断される。

この4年間で4回実施した授業評価において、総合評価「総合的に考えて、この授業は良い授業である」との質問に対して、80%(平成17年度後期)、79%(平成18年度前期)、77%(平成19年度前期)、81%(平成19年度後期)の学生が肯定的な評価をしている。

教職リサーチに参加した学生からの満足度調査において平成18年度、平成19年度とも「満足している」との肯定的評価が9割以上を占めていた。

平成 20 年 1 月に実施した「4 年生による ACT プラン評価」において、「問 14 総合的に見て、『教職トライアル(教師論)』は良い企画である」に対して 57%が肯定的評価を、「問 20 総合的に見て、『教職リサーチ』は良い企画である」に対して 86%が肯定的評価を、「問 28 総合的に見て、『教職プラクティス』は自分を成長させる体験である」に対して 90%、「問 35 総合的に見て、『教職インターン』は良い企画である」に対して 80%が肯定的評価をしている。

教職実践科目の中の教職リサーチ実習受入校（小・中学校）の「実習に対する評価」では、ほとんどの学校で肯定的評価であった。

平成 19 年度末に実施した「4 年生による ACT プランの評価」の結果、「これまでの岐阜大学教育学部での大学生生活を振り返ったとき、大学での授業と教育現場での実習を通して、あなたはどんな力が向上したと思いますか。」との質問で、学生は大学を卒業するに当たり、「人の気持ちや意見を聞きとる力(77%)」「自分の気持ちや意見をうまく伝える力(68%)」「人と関わる力(81%)」「子どもを理解する力(89%)」などの対人的能力、コミュニケーション能力などが向上したと評価していた。また「自分で問題を発見し、解決法を考える力(64%)」「専門の知識・思考力(70%)」などの「教師・専門職としての実践力(68%)」も向上したと評価していた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学生の学力の到達度評価では、6 割は「優」3 割は「良」と高い値を示している。また、進級率、学位取得率、教員免許取得率、諸資格取得率も高い。教育現場での実習における学生の満足度及び実習受け入れ校の満足度が両者とも高い評価を得ている。

実習受入校（小・中学校）の実習に対する評価では、ほとんどの学校で肯定的評価であった。

ACT プランに対する卒業学生のアンケートの結果、教師・専門職としての力が向上したと学生が評価していた。卒業時の単位取得数、卒業生数、教員免許取得者数から判断し、教育の効果は十分であると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

教員就職率は、表 5-1-25 に示すとおり、平成 16 年度 64.1%、平成 17 年度 61.0%、平成 18 年度 63.1%、平成 19 年度 61.8%と安定している。このことは各教育委員会及び学校現場から評価されていると判断される。未就職者の割合は平成 16 年度 6%、平成 17 年度 4%、平成 18 年度 5%、平成 19 年度 1.6%とごくわずかであり、学生全体としての就職率は、高水準を維持している。

教員採用率は国立大学 48 教員養成学部中 4 年間の平均順位が 13 位であり、一定の成果は得ている。

教員養成課程卒業者の地域別就職率は、岐阜地区 71.3%、東海地区（岐阜地区除く）22.2%、関東地区 2.7%、近畿地区 1.6%、その他の地区 2.2%である。

表 5-1-25 教員就職率

| | H16 | H17 | H18 | H19 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 卒業者数 | 284 | 282 | 274 | 280 |
| 民間企業 | 53 (18.6%) | 65 (23.0%) | 44 (16.1%) | 56 (20.0%) |
| 教員 | 182 (64.1%) | 172 (61.0%) | 173 (63.1%) | 173 (61.8%) |
| 進学 | 27 (9.5%) | 32 (11.4%) | 44 (16.1%) | 31 (11.1%) |
| その他 | 22 (7.8%) | 13 (4.6%) | 13 (4.7%) | 20 (7.1%) |

(出典：大学情報データベース)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教育リサーチの実習校教員による実習学生への満足度調査の結果では、表 5-1-26、及び表 5-1-27 に示すとおり、92%程度が学生の態度を高く評価するとともに、担当している教育学部教員に対しても 100%の実習校教員が高い評価をしている。

教員就職率は、前掲表 5-1-25 に示すとおり、平成 16 年度 64.1%、平成 17 年度 61.0%、平成 18 年度 63.1%、平成 19 年度 61.8%と安定していることは各教育委員会及び学校現場から評価されていると判断される。

表 5-1-26 「教職リサーチ」に参加した学生の態度に対する学校側の評価

| | | 良かった | 概ね良かった | 問題があった | 計 |
|----------|-------|-----------|-----------|---------|----------|
| 平成 18 年度 | 小学校 | 9 | 4 | 1 | 14 |
| | 中学校 | 5 | 9 | 3 | 17 |
| 平成 19 年度 | 小学校 | 10 | 8 | 0 | 18 |
| | 中学校 | 4 | 11 | 1 | 16 |
| | 計 (%) | 28 (43.1) | 32 (49.2) | 5 (7.7) | 65 (100) |

(出典：平成 18 年度教職リサーチ報告書)

表 5-1-27 「教職リサーチ」に関わった学部指導員の対応に対する学校側の評価

| | | 良かった | 概ね良かった | 問題があった | 計 |
|----------|-----|------|--------|--------|----|
| 平成 18 年度 | 小学校 | 11 | 3 | 0 | 14 |
| | 中学校 | 13 | 4 | 0 | 17 |
| 平成 19 年度 | 小学校 | 16 | 2 | 0 | 18 |
| | 中学校 | 14 | 1 | 0 | 15 |

(出典：平成 18 年度教職リサーチ報告書)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部の卒業生は教育関係者が多数を占めており、本学部が養成しようとしている人材像に適した進路・就職先となっている。教員採用率は国立大学 48 教員養成学部中 4 年間の平均順位が 13 位であり、一定の成果は得ている。

教育リサーチの実習校教員による実習学生への満足度調査の結果では、9 割以上が学生の態度を高く評価するとともに、担当している教育学部教員に対してもほぼ 100%の実習校教員が高い評価をしている。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1 「教育課程の編成の充実」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

教員としての実践的な能力を育成していくことは重要である。法人化時点では3年次生に教育実習のみを課していた。法人化後には、入学当初から卒業までの体系的な教育実践コアカリキュラム、ACTプランを策定し、平成17年度入学生から本格実施している。さらに「特色GP:地域・大学共生型教師教育システム」によりこのACTプランの充実を図った。学校現場と大学との往復的な実践教育であるこのACTプランは、日本教育大学協会からも「教員養成カリキュラムの豊かな発展のために一体験一省察を基軸にした『モデル・コア・カリキュラム』の一つとして紹介され、全国的にも注目されている。平成19年の大学評価・学位授与機構による大学認証評価ではACTプランを含む「地域・大学共生型教師教育システム」が「主な優れた点として」評価されている。ACTプランによる初めての卒業生へのアンケート結果では、7割以上の卒業生が「子どもを理解する力」「人とのコミュニケーション力」が「大学で向上した」と肯定的に評価していた。

② 事例2 「教育の実施体制の充実」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

教員としての実践的な能力を育成していくために教育の人的、組織的实施体制を整えた。法人化時点では就職指導等、教育現場に詳しい指導教員を1名採用していたが、平成17年度からこれを2名に増員した。さらにACTプランを円滑に実践するために平成19年度からACT支援室を設置し、校長経験者4名を採用し、講義や実習の充実を図っている。

教員としての実践的な能力を育成していくための実施体制は、法人化時点では教育実習委員会のみであったが、学部運営委員会、カリキュラム委員会、教職リサーチ実施委員会、教職インターン実施委員会等の各種委員会を設置して、実施体制を充実させた。また法人化時点では岐阜県教育委員会との連携協力協定のみであったが、岐阜市、高山市、美濃市などの市町教育委員会と連携協力協定を結び、また岐阜県教育委員会及び各教育実習校と実習連絡協議会を設置するなど学外からの評価体制、教育の連携実施体制を整備した。

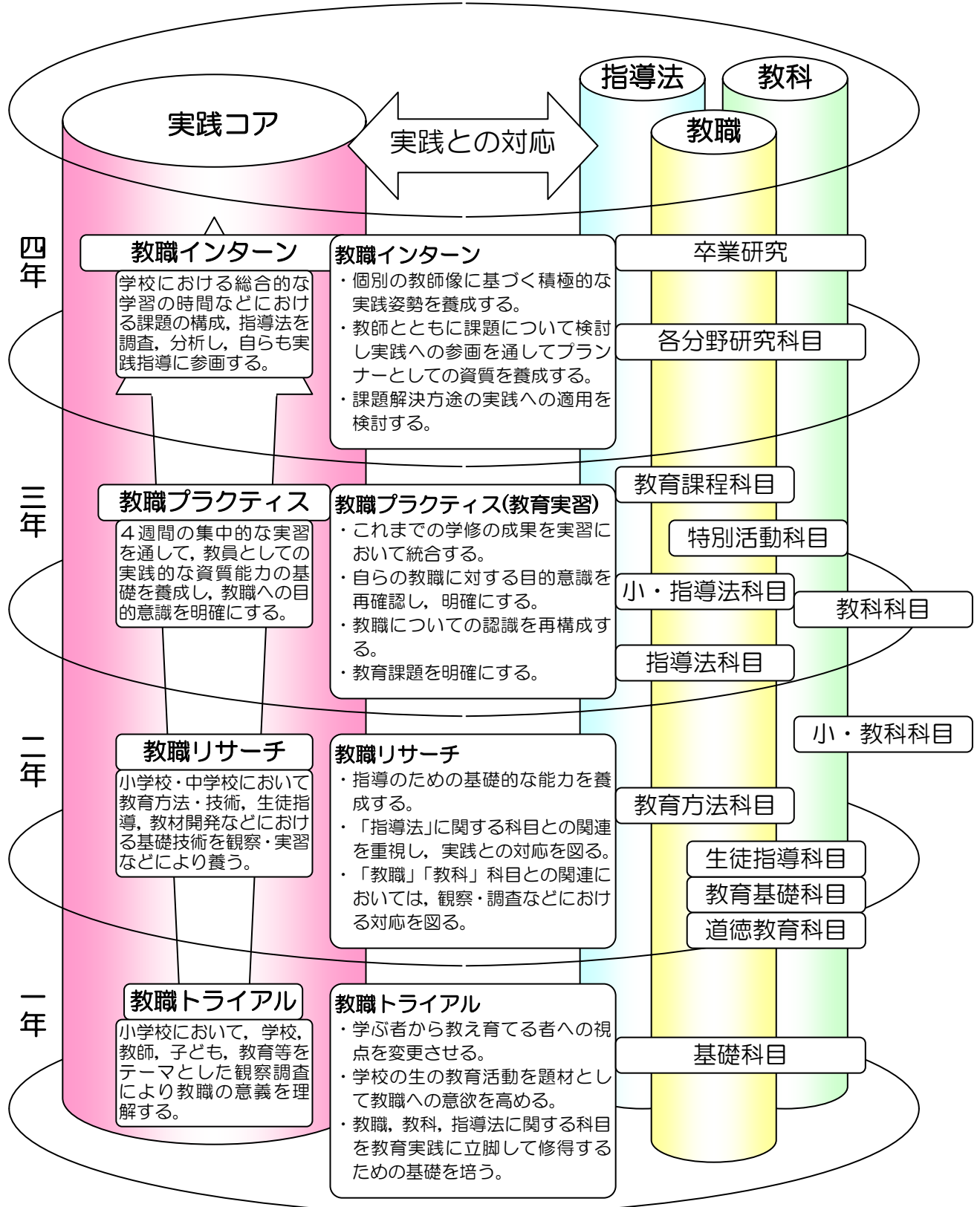
③ 事例3 「授業評価体制の整備」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化時点では授業評価を実施していなかったが、平成16年度にWeb上のシステムAIMS-Gifuを用いた授業評価の体制を整備した。具体的には、学生がパソコン上で授業評価を行い、その結果が自動的に授業者にフィードバックできるようにシステムを整備した。平成17年度以降、授業FDを毎年2回ずつ実施し、授業改善への意識を高めている。さらにACTプランとして各学年で実施する教育現場実習の評価を実施する体制を整備したほか、平成19年度には卒業時点で身につけた資質・能力を自己評価するシステムを整備した。

「ACTプラン」カリキュラム方針

- ・ 4年間を通して「実践コア」により教育現場での体験を積み重ね教育実践能力を養成する。
- ・ 「実践コア」を機軸として「指導法」「教職」「教科」の科目を位置づける。
- ・ 教員は、「実践コア」のクラス担任指導等を通して教育現場への関わりを深める。



日本教育大学協会会報第 92 号 (P150 抜粋)

向上問題や教員養成系大学のあり方が急速に問われ始め、各大学が改革の検討を開始した時期と軌を一にしたということがある。また前答申も、各大学の規模・カリキュラム構造・運営体制に応じて、具体的・創造的な対応を各大学に推奨していたために、各大学が創意工夫をこらして、体験的・実践的なカリキュラムを取り入れることが可能となった。

結果的に前答申は、すでに体験的なカリキュラムを導入していた大学を追認するか、同時並行的に導入し始めていた大学の改革を後押しする形となった。したがって、モデル・コア・カリキュラム答申と同一であるかどうかを評価するというよりも、結果的にモデル・コア・カリキュラム答申と類似した改革が、前後して行われていることを確認できたことが、訪問調査の重要な成果である。

(4) 各大学の事例から見たモデル・コア・カリキュラム答申との関係

各大学の事例から、モデル・コア・カリキュラム答申との関係をとらえてみる。以下に取りあげる大学は、一部の事例であるが、多くの大学においてこれらと同様のカリキュラムを導入したり、導入を検討したりしている大学は少なくない。

早くから体験的・実践的な機会を導入する改革を進めてきた大学の一つとして、例えば福井大学がある。福井大学教育地域科学部は、2002（平成 14）年から、「日本の教師教育改革のデザイン」を理念として打ち出し、教育実習を中核とした「教育実践研究 I～IV」を設定した。「体験と省察の往還」という考え方もその中に包摂されている。

信州大学教育学部では、2002（平成 14）年度から「学校教育臨床基礎」を新設した。さらにそれを発展させる形で、教大協モデル・コア・カリキュラム答申を参考にしつつ、2005（平成 17）年度には、経験とリフレクションを 2 本柱にした「臨床経験科目群」を体系化している。

岐阜大学教育学部では、2003（平成 15）年度から「ACT プラン教育実践カリキュラム」を実施し始めた。これは、入学から卒業まで教育実践コア科目を取り入れるもので、2005（平成 17）年度でほぼ完結した体系を作っている。

以上の大学などは、早くから体験・省察を含む実践体系を取り入れた改革を進めているが、結果的にモデル・コア・カリキュラム答申の先鞭を手がけた事例となっている。

またこの答申とほぼ併行して改革が進められた大学も少なくない。その中には、前答申を意識しつつ、独自の実践の体系化と指導方法をつくり出していった大学もある。

島根大学教育学部では、モデル・コア・カリキュラム答申と連動させながら、2004（平成 16）年度から「1000 時間体験学修プログラム」を実施し、教育体験活動をコアとする学修の統合化と教育実習の体系化に取り組んでいる。

新潟大学教育人間科学部では、1 年次からの通年科目「入門教育実習」を 2002（平成 14）年度に設定するとともに、モデル・コア・カリキュラム答申を具体化する方向で、3・4 年次の「学修支援ボランティア」「研究教育実習」へと連続させている。

鳴門教育大学では、2003（平成 15）年度に教科内容学に関する報告書を提示し、「教育実践学」をコアとしている。「教育実践学」は、「教育実習」と「教科教育実践」の二つを包含している。モデル・コア・カリキュラム答申の中でも、鳴門教育大学の場合はとりわけ「省察」の具体的な内容や、「教員養成コア科目群」と「教科専門」との関連性を強化する方向性を検討している。

授業科目及び年次別開講単位数

別表第1（第5条関係）

教養科目

| 科目区分等 | 単位数 | 開講学期及び単位数 | | 備考 | | |
|---------------|--------|-------------------------|-----|--|----|------------|
| | | 前学期 | 後学期 | | | |
| 個別科目 | 14 | | | 人文科学2科目4単位以上 社会科学2科目4単位以上 自然科学2科目4単位以上 スポーツ・健康科学1科目2単位以上 | | |
| 総合科目 | 6 | | | | | |
| 外国語科目 | 8 | | | 次のいずれかを満たすこと 既修外国語3科目6単位及び未修外国語1科目2単位修得 既修外国語2科目4単位及び未修外国語2科目4単位修得 | | |
| 自由選択科目 | 2 | | | 学部開講科目を除く教養科目から選択 | | |
| 学部開講科目 | 教養セミナー | 2 | 2 | 必修 | | |
| | 教 | 情報教育Ⅰ | 2 | 2 | 必修 | |
| | | 情報教育Ⅱ | 2 | 2 | | |
| | | 人権 | 2 | 2 | | |
| | 養 | 外国語コミュニケーション(英語)Ⅰ・Ⅱ | 2 | 1 | 1 | 1言語2単位選択必修 |
| | | 外国語コミュニケーション(ドイツ語)Ⅰ・Ⅱ | 2 | 1 | 1 | |
| | | 外国語コミュニケーション(フランス語)Ⅰ・Ⅱ | 2 | 1 | 1 | |
| | | 外国語コミュニケーション(中国語)Ⅰ・Ⅱ | 2 | 1 | 1 | |
| | 基礎 | 外国語コミュニケーション(ポルトガル語)Ⅰ・Ⅱ | 2 | 1 | 1 | |
| | | 憲法 | 2 | | 2 | 必修 |
| 学部開講科目最低必要単位数 | 10 | | | | | |
| 合計 | 40 | | | | | |

(注) 開講学期等については、変更する場合がある。

(留意事項)

教養科目ジャンル別科目のうち、「スポーツ・健康科学」の履修について

「スポーツ・健康科学」科目には、講義科目と演習系科目がありますが、教員免許状の取得を希望する場合は、演習系科目を必ず修得することが必要ですので、注意してください。

別表第3（第七条、第十四条及び第十七条関係）

履修単位基準（最低単位数）

| 履修科目 | 課程 免許状 | 学校教育教員養成課程 | | | | 特別支援 学校教員 養成課程 | 生涯 教育 課程 | |
|---------------------|-------------------------|------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------|----------------|----|
| | | 小一 種中 一 種 | 小一 種中 二 種 | 小一 種 諸 資 格 | 中一 種 諸 資 格 | 小一 種 特 支 一 種 | | |
| 教 養 科 目 | | 40 | | | | | | |
| 専 門 職 科 目 | 専攻科目（卒業研究4単位を含む） | 24 | 20 | 28 | 28 | 32 | 32 | |
| | 小 学 校 教 科 | 10 | 10 | 10 | | 10 | | |
| | 教 育 実 習 （事前・事後指導を含む） | 教職の意義等に関する科目 | 教師論(教職トライアル) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 教育の歴史及び思想 | 教育実践史 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 教育経営論 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 教育課程の意義及び編成の方法 | カリキュラム論 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 教科の指導法に関する科目 | 小学校指導法 | 18 | 18 | 18 | | 18 |
| | | | 中学校指導法 | 8 | 2 | | 8 | |
| | | 道徳の指導法 | 道徳教育の研究 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 特別活動の指導法 | 特別活動と学級経営 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 教育の方法及び技術に関する科目 | 教育方法学・技術 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 生徒指導の理論及び方法 | 学校心理学 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | 教育相談の理論及び方法 | 教育臨床心理学 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 幼稚園に関する科目 | | | | | | | | |
| 総合演習 | 総合演習 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 大 学 の 加 え る 教 職 科 目 | 小学校教育実習(教職プラクティス) | 4 | 4 | 4 | | 4 | | |
| | 中学校教育実習(教職プラクティス) | 4 | 4 | | 4 | | | |
| | 高等学校教育実習(教職プラクティス) | | | | | | | |
| | 特別支援学校教育実習(教職プラクティス) | | | | | 2 | | |
| | 幼稚園教育実習(教職プラクティス) | | | | | | | |
| | 教育実習事前事後指導(小・中・高・幼) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | 教育実習事前事後指導(特別支援学校) | | | | | 1 | | |
| | 教職リサーチⅠ | (2)* | (2)* | 2 | | 2 | | |
| | 教職リサーチⅡ | (2)* | (2)* | | 2 | | | |
| | 教職リサーチⅢ | | | | | | | |
| 教職インターン | | | | | | | | |
| 介護指導論(講義及び実習) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |
| 特別支援教育論 | | | | | | | | |
| 地方教育実習 | | | | | | | | |
| 小 計 | | 61 | 55 | 49 | 39 | 52 | 16 | |
| 計 | | 95 | 85 | 87 | 67 | 94 | 48 | |
| 自 由 選 択 科 目 | | | 10 | 8 | 28 | 1 | 47 | |
| 合 計 | | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | 135 | |

(注)

1. 学校教育教員養成課程（学校教育（教育学）・学校教育（心理学）及び生涯教育講座を専攻する者を除く）では、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得しなければならない。
2. 学校教育教員養成課程の学校教育（教育学）を専攻する者は、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び中学校教諭2種免許状を取得しなければならない。
3. 学校教育教員養成課程の学校教育（心理学）を専攻する者は、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び中学校教諭2種免許状を取得するか、又は小学校教諭1種免許状と中学校教諭1種免許状のいずれかを取得すると共に認定心理士資格を取得するに必要な授業科目の単位を修得しなければならない。
4. 学校教育教員養成課程の生涯教育講座を専攻する者は、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状と中学校教諭1種免許状のいずれかを取得すると共に社会教育主事任用資格を取得するに必要な授業科目の単位を修得しなければならない。
5. 特別支援学校教員養成課程では、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び特別支援学校教諭1種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱）を取得しなければならない。
6. *印の科目から、1科目以上修得しなければならない。
7. 自由選択科目は、教養・専門科目の最低必要単位数を超えて取得した単位数及び国際ネットワーク大学コンソーシアムの単位数を加えることができる。ただし、教養科目は4単位までを含めることができる。
8. 高等学校教育実習、幼稚園教育実習、教職インターン及び特別支援教育論の各2単位、地方教育実習の1単位は、自由選択科目とする。
9. 生涯教育課程の専攻科目32単位には、課程共通必修科目4単位を含む。
10. 講座等における、履修単位基準は別に定める。